

交指第269号
交企第434号
交規第318号
交免第693号
務第432号
監第219号
地第357号
平成25年5月13日

各所属長 殿

岐阜県警察本部長

受傷事故防止対策アクションプログラムの実施について（通達）

交通街頭活動中における殉職、受傷事故を防止するため、「安全は全てに優先する」をモットーとし、さらに、交通状況等の変化に対応した受傷事故防止方策を自ら考え、行動できる警察官を育成することを基本方針とした諸対策を推進するため、これまで「受傷事故防止対策アクションプログラムの実施について」（平成8年1月25日付け交指発第36号ほか、以下「旧通達」という。）に基づき推進してきたところであるが、関係する例規通達の改廃等に伴い、新たに別添のとおり「受傷事故防止対策アクションプログラム“ぎふ”」を定め、これに基づき殉職、受傷事故防止に向けた諸対策を推進することとするので、各警察署（隊）においても推進体制を整備してグループ活動を活発化するなど、それぞれの状況に応じた受傷事故防止方策を強力に推進し、交通街頭活動中における殉職、受傷事故の絶無を期されたい。

なお、旧通達は廃止する。

受傷事故防止対策アクションプログラム“ぎふ”

第1 目的

ここ最近の殉職・受傷事故（以下「受傷事故」という。）事例を検証すると、車両の前後への不用意な進出等の警察職員の不注意によるものが見受けられ、現場指揮、教養訓練を徹底していれば、多くの受傷事故は防止できたと思われる。

ひとたび受傷事故が発生すると、職員の家族にとって深い悲しみとなるばかりか、組織にとってもその影響は凶りしれないところであることから、「安全は全てに優先する」をモットーに、交通街頭活動中における受傷事故の絶無を期するため、組織及び警察官個人の対応力を強化するためのアクションプログラムを推進することを目的とする。

第2 アクションプログラムの概要

1 組織管理・基盤の整備

(1) 動機づけ制度の確立

安全管理体制・業務管理方法の確立、「職場安全の強化日」の設定など、組織を挙げて安全意識の向上と防止対策を強力に推進する。

(2) 装備資機材の開発・改善制度の確立

現場警察官のニーズを踏まえた装備資機材の開発・改善、整備を積極的に進める。

2 警察官の資質の維持向上

(1) 小集団活動の推進

警察官の安全意識を高め、安全な業務処理方法の確立を目的として、小集団（グループ）活動を推進する。

(2) 体験型実践的訓練の推進

制服、パトカーへの過信や安全意識の希薄が原因となって発生する受傷事故を防止するため、模擬現場を設定した実践的訓練を推進する。

(3) その他の施策

魅力ある交通警察づくりを推進するため、充実感を感じる仕事の進め方等を討議・研究する。

第3 受傷事故防止対策委員会及びワーキング・グループ

前記アクションプログラムを効果的に推進するため、警察本部に受傷事故防止対策委員会及びワーキング・グループを設置する。

1 受傷事故防止対策委員会

受傷事故防止対策委員会は、次のメンバーで構成する。

委員長	交通部長	副委員長	交通部参事官	
対策委員	交通企画課長	交通指導課長	交通規制課長	運転免許課長
	交通機動隊長	高速道路交通警察隊長		
	警務課長	監察課長		
	地域課長			
書記	交通指導課次席			

2 ワーキング・グループ

ワーキング・グループは次のメンバーで構成し、受傷事故防止対策委員会の補佐、諸対策推進の連絡・調整を図る。

班長	交通指導課長	副班長	交通指導課次席
----	--------	-----	---------

班員 交通部各課（隊）及び警務・監察・地域の各担当補佐（又は係長）

3 受傷事故防止対策推進委員会

各警察署（隊）に、受傷事故防止対策委員会に準じた推進委員会を設置するなどして、推進体制を整備する。

4 推進体制の位置付けと意見・施策等の循環

別紙1のとおり

第4 アクションプログラムの活動スケジュール

受傷事故防止対策委員会の活動スケジュールは別紙2のとおりとする。

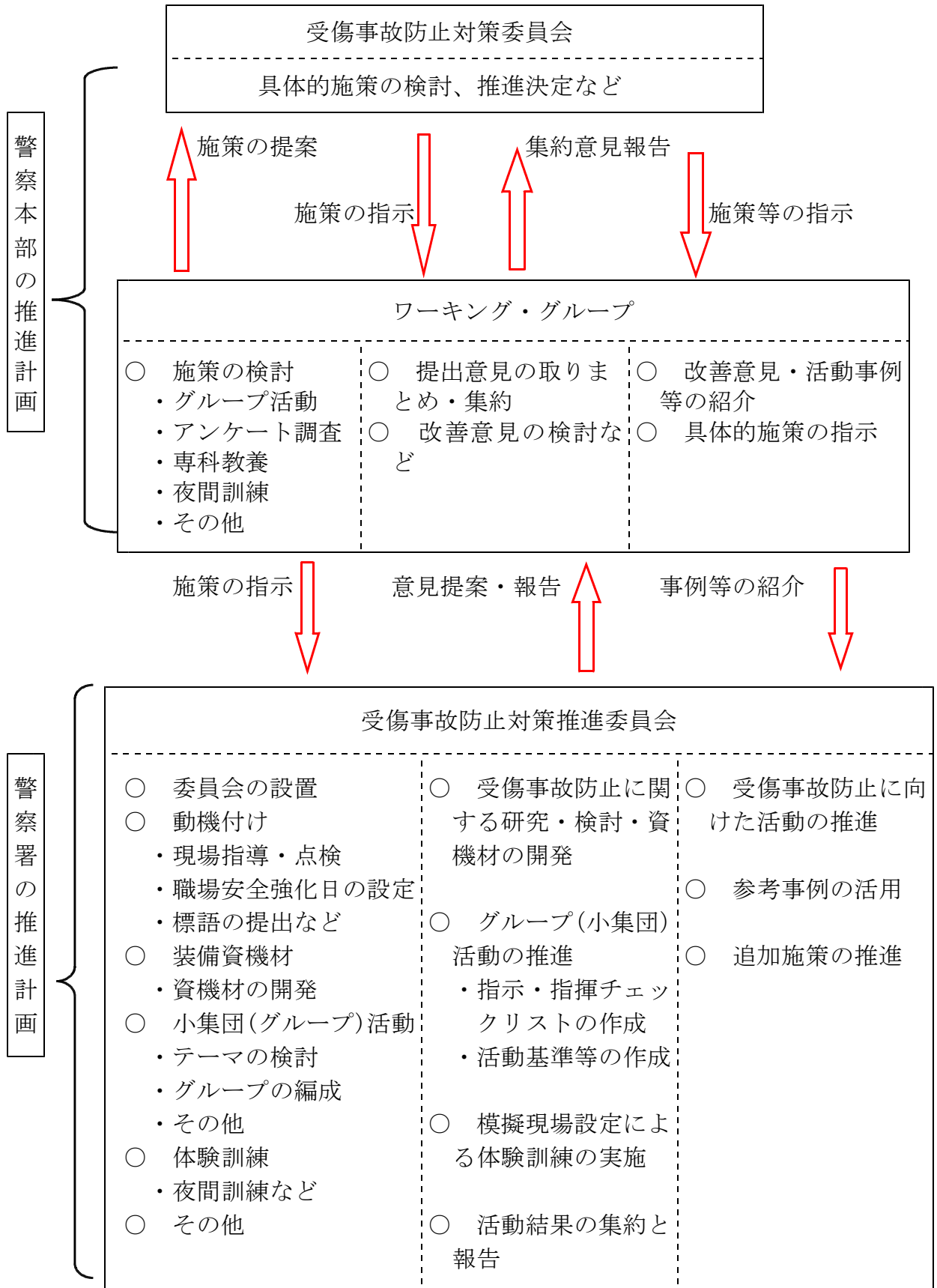
第5 その他

アクションプログラム推進に係る庶務は、交通指導課指導取締係において行う。

附 則（平成25年5月13日付け交指第269号ほか）

このプログラムは、平成25年6月1日から適用する。

受傷事故防止対策委員会及びワーキング・グループの推進体制の位置付けと意見・施策等の循環



アクションプログラム活動スケジュール

月	施 策 内 容 等
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県下通達、実施・推進要領案の作成 ○ 受傷事故防止対策委員会、受傷事故防止対策推進委員会の設置 ○ グループ活動（討議）テーマの調査
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全意識アンケート調査 ○ アンケート調査結果の取りまとめ ○ グループ活動（討議）テーマの指示
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受傷事故防止関係例規等の見直し ○ 受傷事故防止資機材の調査
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任機動警ら係員等の調査 ○ 受傷事故防止指導者養成専科の実施準備 ○ 新隊員等体験訓練（実習）
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受傷事故防止指導者養成専科 ○ 受傷事故防止資機材の開発状況調査
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故事件捜査専科
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転シミュレーターによる運転訓練、夜間・降雨時における警察官の視認性・パトカー等のサイレン音の認知状況について等の体験型訓練
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急自動車専科
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループ活動発表会準備
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループ活動発表会
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管区単位の受傷事故防止対策会議
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 翌年の活動計画の策定 ○ 全国及び県内の受傷事故事案の取りまとめ